

福島県 富岡町

（基本方針）

インフラの復旧は、道路、上下水道、電気・通信、鉄道、ガス等のライフライン復旧を最優先として計画し、早急に応急的な対応が必要な道路や上下水道については、可能な箇所より速やかに応急復旧に着手する。その他のライフラインについては、各事業者との緊密なる連携により復旧を進めるものとする。

なお、教育施設や福祉施設、農林水産業施設の復旧計画については、町民の帰町意向や除染を含めた線量の減衰を見極めながら定めるものとするが、防火用水を兼ねる農業用排水路や決壊の恐れのある農業用ため池等の復旧は、地域の安全確保の観点からその復旧時期をライフライン復旧と同時期とする。

また、公表する工程は、国・県等各機関の協議調整が未了な部分が存在する状況や、町方針が一部不確定な状況で作成しているため、今後、修正・変更となる場合がある。

1. 海岸

① 海岸の状況

町内の地区海岸数	4 地区海岸
被災した地区海岸数	3 地区海岸※1
応急対策を実施する地区海岸数	一地区海岸※1
本復旧を実施する地区海岸数	3 地区海岸※1

※1 福島県による概略調査によるものである。

② 堤防高

平成23年10月8日に堤防高を公表※2。

富岡海岸 : T.P. + 8.7m (対象: 津波)

※2 公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して、堤防の構造を決定する。

③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成25年度末までに策定予定※3。これに基づく本復旧工事の実施については、復興計画を踏まえ、他の事業との調整等を進めながら今後決定する。

本復旧工事の完了については、まちづくりや産業活動に支障が生じないように、計画的に復旧を進め計画策定後概ね5年での完了を目指す。

※3 概要計画策定とは、災害査定のための概略設計の完了をもっていう。

④ 平成24年度における成果

3地区海岸において被害状況の調査を実施した。

⑤ 平成25年度の成果目標

1地区海岸において、平成25年12月までに、復旧する施設の概要計画の策定と災害査定を目指す。

2. 河川

【県管理河川】

① 復旧の予定

平成23年度に被災調査を実施しており、富岡川と紅葉川の2河川が地震・津波による被害が確認された。河川堤防の復旧については、河口部分が被災しており海岸との調整等が必要となることから、平成25年度に査定を受け、概ね5年程度での完了を目指す。

② 平成24年度における成果

被災した2河川において被害状況の調査に着手した。

③ 平成25年度における成果目標

平成25年12月までに、復旧する施設の概要計画の策定する予定。

【普通河川】

平成25年度は、被災箇所の特定作業を行う。

3. 漁港

① 漁港の状況

町内の漁港数	1 漁港
被災した漁港数	1 漁港
応急対策を実施した漁港施設数	0 漁港
本復旧を実施する漁港施設数	1 漁港

② 復旧の予定

復旧する施設の概要については、全ての漁港施設が地盤沈下していることから、原形復旧を基本とし、町や漁業関係者と調整を図りながら復旧する。

本復旧工事の完了については、概ね3年での完了を目指す。

③ 平成24年度における成果

災害査定に必要となる被害調査及び設計は、年内完了。

④ 平成25年度の成果目標

早期に災害査定を実施し、町や漁業関係者と調整を図りながら復旧工事を実施する。

4. 下水道

1) 公共下水道

富岡浄化センターについては、平成24年度の被災状況調査を基に復旧設計を行い、平成25年度中の復旧工事着手を予定。

汚水管渠については、富岡川以南地区は平成24年度の被災状況調査（一次、二次）において管路延長の約30%に不具合を確認。調査結果を基に復旧設計を行い、平成25年度中の復旧工事着手を予定。富岡川以北地区は平成24年度に被災状況調査（一次）において、管路延長の約40%に不具合を確認。平成25年度はテレビカメラ調査（二次調査）により被害の詳細把握を予定。なお、以降の作業は、環境省が実施する除染事業とのスケジュール調整を十分に行い、計画する。

2) 蛇谷須地区特定環境保全公共下水道

蛇谷須浄化センターについては、平成24年度に終末処理場機器の状態調査を一部実施した。平成25年4月からも引き続き機器状態調査を行い、平成25年度中の復旧計画策定を予定。なお、修繕工事については、環境省が実施する除染事業とのスケジュール調整を十分に行い、計画する。

汚水管渠については、平成24年度の被災状況調査（一次、二次）において、管路延長の約20%に不具合を確認、平成25年度上半期で復旧設計の実施を予定。その後、平成25年度の第3四半期に査定を予定している。なお、復旧作業については、環境省が実施する除染事業とのスケジュール調整を十分に行い、計画する。

3) 農業集落排水施設（上手岡地区）

上手岡浄化センターについては、平成24年度に終末処理場機器の状態調査を一部実施した。平成25年4月からも引き続き機器状態調査を行い、平成25年度中の復旧計画策定を予定。なお、修繕工事については、環境省が実施する除染事業とのスケジュール調整を十分に行い、計画する。

汚水管渠については、平成24年度の被災状況調査（一次、二次）において、管路延長の約30%に不具合を確認。平成25年度上半期で復旧設計の実施を予定。その後、平成25年度第3四半期に査定を予定している。なお、復旧作業については、環境省が実施する除染事業とのスケジュール調整を十分に行い、計画する。

4) 農業集落排水施設（小良ヶ浜地区）

小良ヶ浜浄化センターは、地震直後の緊急点検により一定の処理機能は確保されていた状態であったことから、電気供給再開後の機器点検や小規模な修繕等で運転を再開することができる状態である。平成24年度は、終末処理場並びに管路施設の保全を実施。平成25年度は、終末処理場機器の状態調査並びに管路施設の被災状況調査（一次、二次）を予定する。

5. 道路

【町管理道路】

平成23年12月に実施した現地調査により、67箇所の被災箇所を確認。

調査・設計が平成25年6月末に完了予定の関名古屋線の沢線、岩井戸線、門口赤木線、清水赤木線並びに富岡工業団地線の災害査定については、第二四半期内の実施を目途に調整中。富岡川以南区域の他路線の調査・設計は、上下水道施設と関連する路線を除き、第三四半期内に完了させる予定。その後、査定を実施し、年度内の復旧工事着手の予定。

富岡川以北区域における復旧作業時期は現在のところ未定であるが、一定の通行確保のため敷き砂利や段差処理、草刈り等の応急対応を予定。以降の復旧作業については、環境省が実施する除染事業とのスケジュール調整を十分に行い、計画する。

6. 農業用施設

1) 農道

平成24年度は現地踏査による概略調査を行い、被災箇所の把握作業を行った。
平成25年度も引き続き行う予定。

なお、既に被災箇所を把握する「生活道としての機能を兼ねる農道」の復旧については、町道の復旧と同時期と予定。

2) ため池

農林水産省による警戒区域内被災状況調査により、館山溜池、家老溜池、椿屋溜池、松の前溜池、荻溜池の被災状況を把握。館山溜池、家老溜池は堤体上部が町道、椿屋溜池の堤体上部が県道となっており、堤体の一部崩落が確認されており、これら3箇所の溜池については、平成25年度に詳細調査並びに復旧設計を予定し、道路の復旧時期に合わせ復旧工事を行う予定。松の前溜池、荻溜池の復旧については未定。その他の溜池については、引き続き一次調査を行い、今後、詳細調査を行う予定。

また、環境省によるモニタリング調査を滝ノ沢溜池、夜の森公園堤の2箇所で実施中。

3) 用水・排水路

平成24年度は状態の観察のみを実施。平成25年度は現地踏査による概略調査を行い、被災箇所の把握作業を行う。

7. 海岸防災林の再生

① 箇所名：富岡

② 被災状況

林帯地盤 1 ha が地震により地盤沈下するとともに、森林が津波により流失した。

③ 事業計画の内容

被災した林帯地盤及び森林については、防災林造成事業による整備を検討する。

④ これまでの実施状況と今後の予定

海岸防災林については、これまでに被災状況の現況調査を実施した。

今後、富岡町で策定される復興整備計画の内容を踏まえ、植生基盤の盛土、植栽等、森林造成の事業計画を検討する。

⑤ 平成 24 年度における成果

防災林造成事業： 海岸防災林の被災状況について現況調査を実施した。

⑥ 平成 25 年度における成果目標

防災林造成事業： 富岡町の復興整備計画の検討状況を踏まえ、植生基盤の盛土や植栽等、森林造成の計画を検討する。

8. 防災行政無線

平成25年3月末に一部区域（津波浸水区域および帰還困難区域）を除き防災無線の一部機能を確保。平成25年度中に、津波による流出子局の復旧を予定。

当面は、既存アナログ方式施設の使用により防災無線機能を確保するものとするが、本格復旧はデジタル方式施設へ更新することで計画。

9. 公共施設（役場、教育関連施設・福祉関連施設、町営住宅など）

富岡役場庁舎を除き、当面は、除染やライフライン復旧の進捗状況を見守りながら、町民の帰町意向に併せた復旧計画の策定を予定。

富岡町役場庁舎は、平成25年度に被災状況調査及び復旧設計の実施を予定。

県施設である富岡高等学校、富岡養護学校については、目視による概略調査により被害状況は把握しているが、帰還困難区域解除後のライフライン復旧状況を踏まえ、条件が整い次第、速やかに被災箇所を調査し、本格復旧に着手する予定。

10. 復興まちづくり計画

「平成23年東北地方太平洋沖地震」に伴う津波により甚大な被害を被った富岡地区沿岸区域（二級河川富岡川から二級河川紅葉川までの小浜、仏浜、毛萱地区）において、現況調査に基づき想定する防災・減災施設の津波に対する効果をシミュレーションし、これに基づき、防災・減災施設や避難路の整備方針、防災拠点施設との連携の考え方などを平成24年度に検討した。

これらの成果を富岡町復興まちづくり計画の基本方針として、平成25年度に町民参加の元、計画策定を予定。

1 1. 除染

除染については、町と協議の上策定される特別地域内除染実施計画に基づいて実施することとなるが、計画の策定に向け、調整を進める。

1 2. 災害廃棄物処理（対策地域内廃棄物処理）

① 災害廃棄物発生状況

- ・ 災害廃棄物発生量：4万7千t

② 事業実施予定

- ・ 住民の帰還の妨げにならないタイミングで、着実に対策地域内廃棄物を処理する。
※地権者及び周辺住民のご理解とご協力が必須となる。

③ 平成24年度における成果

- ・ 国直轄事業内容について、町との調整を実施。
- ・ 災害廃棄物発生状況、仮置場候補地、仮設焼却炉設置候補地等の実地調査を実施。
- ・ 仮置場設置に係る地元説明を実施。
- ・ 仮設焼却炉設置に係る地元説明を実施。
- ・ 津波被災地の散乱したガスボンベを回収。

④ 平成25年度の成果目標

- ・ 仮置場の設置。
- ・ 災害廃棄物等の仮置場への搬入。
- ・ 国による解体が必要な家屋の解体・撤去。
- ・ 津波被災車両等の撤去。
- ・ 家の片付けごみの回収。
- ・ 仮設焼却炉の設置。
- ・ 既存の焼却施設における家の片づけごみ等の焼却処理。

国の直轄処理については、平成25年夏ごろを目途に全体の処理見通しを明らかにする。

【この工程は、復旧事業を取り巻く状況や現地の状態により変更となる場合があります。】

●→ : 工程が見込めるもの ●……▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

平成25年4月末現在

事業	整備主体	被災/稼働状況	H24年度に実施したこと(成果)	H25年度に実施すること(目標)	平成25年度				平成26年度				平成27年度				平成28年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
道路(町道)																		
富岡川以南区域	富岡町	平成23年12月の現地調査により一般部67箇所(概算復旧費800,000千円)、橋梁部5箇所(概算復旧費100,000千円)の被災を確認。	町道岩井戸線他4路線(12箇所)の復旧設計を実施	平坊高枝線他9路線(13箇所)の復旧設計を上半期に予定し、その他路線を下半期にて復旧設計を予定。H24年度復旧設計実施箇所を含め、年度内復旧工事の着手を予定。	調査・設計	●	●	●										
富岡川以北区域	富岡町		状態保全作業のみ実施	一定の通行確保のための敷き砂利や段差処理、草刈り等の応急対応。	調査・設計	●	●	●										
農業用施設																		
農道	富岡町	未調査	概略調査(現地踏査)を実施	概略調査(現地踏査)を予定	●	●	●											
ため池	富岡町	○錦山溜池、家老溜池、榎屋溜池、松の前溜池、萩溜池の被災状況調査は農林水産省の警戒区域内被災状況調査にて調査済み。その他の溜池は一次調査済み。 ○堤体天端を道路が兼用する3箇所のため池に一部堤体崩落が確認される。	被災状況調査(概略)実施	詳細調査及び復旧設計を予定	●	●	●											
用水・排水路	富岡町	未調査。	状態観察のみ実施	概略調査(現地踏査)を予定	●	●	●											
海岸防災林の再生																		
海岸防災林造成事業(富岡)	県	地震により海岸防災林の地盤が沈下するとともに、森林が津波により流失した。	海岸防災林の被災状況の現況調査を実施。	町の復興整備計画の検討状況を踏まえ、植生基盤の盛土や植栽等、森林造成の計画を検討。	●	●	●	●										
防災行政無線																		
防災行政無線	富岡町	津波浸水区域において子局(マスト)が数箇所倒壊。親局機能の一部が損傷。	津波浸水区域を除く区域及び掃遣困難区域を除く区域において受電し、復旧	津波浸水区域における流出子局の復旧を予定	●	●	●	●										
役場・公共施設																		
富岡町役場	富岡町	建築設備の一部に損傷が見られるもの、使用には問題が無いものと判断される。	状態観察のみ実施	被災状況調査及び復旧設計を予定	●	●	●	●										

被災状況把握に努める。環境省が実施する除染事業とのスケジュール調整を十分にすすめる。

復旧は生活道路機能を持つものを優先し、町道復旧と作業の時期を併せるものとする。

防災や安全確保の観点から必要な箇所を特定し、優先とする。復旧時期は、道路復旧時期と併せるものとする。環境省によるモニタリング調査中(滝の沢溜池、夜の森公園場)

防火用水確保の観点から必要箇所を特定し優先し、道路復旧時期と併せるものとする。他は、農地除染や富農開始時期によるものとする。

平成25年度に町の復興整備計画の検討状況を踏まえ森林造成計画を検討。

掃遣困難区域を除き概ねの区域で既存施設の一部機能が確保されている。今後デジタル化に向けた検討・調整を進める。

モデル除染事業により第一段階の除染が終了。復旧作業の進捗により役場庁舎での事務を段階的に行うものと考えられ、これらに併せて復旧時期を設定

【この工程は、復旧事業を取り巻く状況や現地の状態により変更となる場合があります。】

●→ : 工程が見込めるもの ●……▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

平成25年4月末現在

事業	整備主体	被災/稼働状況	H24年度に実施したこと(成果)	H25年度に実施すること(目標)	平成25年度				平成26年度				平成27年度				平成28年度以降	備考・ポイント等	
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月			
福祉施設等																			
保健センター	富岡町	概略調査のみ実施。建築設備の一部に損傷が見られるものの、使用には問題が無いものと判断される。																当面、除染、ライフライン復旧の進捗状況を要守り、町民の補町意向に併せて復旧時期を設定する。	
総合福祉センター	富岡町	担当者の目視確認のみ。建築本体には大きな損傷は確認されず。駐車場の一部に陥没が確認されている。																同上	
老人福祉センター	富岡町	担当者の目視確認のみ。建築建具に多数の損傷が確認されている。																同上	
老人ホーム「東風荘」	富岡町	担当者の目視確認のみ。建築建具に多数の損傷が確認されている。																同上	
富岡保育所	富岡町	目視による概略調査のみ実施。園舎内壁のクラックを多数確認、照明設備に多数損傷あり。概算復旧費2,000千円。																同上	
夜の森保育所	富岡町	目視による概略調査のみ実施。多数の屋根瓦のズレ・照明設備破損・建具損傷を確認。概算復旧費5,000千円。																同上	
住宅(公営住宅等)																			
町営住宅	富岡町	未調査。 倒壊した住宅は無く、外部からの目視でも甚だしい傾き等は確認されず。																当面、除染、ライフライン復旧の進捗状況を要守り、町民の補町意向に併せて復旧時期を設定する。	
復興まちづくり																			
復興まちづくり計画	富岡町	JR常磐線富岡駅を中心とする富岡地区沿岸部約150haに津波浸水し、死者23名(行方不明者1名)、流失全壊125戸(大規模半壊26戸、半壊30戸)の被害があった。	防災・減災施設の津波に対する効果をシミュレーションし、これに基づき、防災・減災施設や避難路の整備方針、防災拠点施設との連携の考え方などを検討	平成24年度の成果を富岡町復興まちづくり計画の基本方針として、平成25年度に町民参加の元、計画策定を予定。														復興まちづくり計画策定	想定する防災減災施設の効果をシミュレーションし防災減災施設整備の基本的な考え方や防災拠点施設との連携方針等を検討する。これに基づき建築物の利便や車両移動等の方向を示し区域の土地利用計画ひいては復興まちづくり計画を策定する。
除染																			
先行除染	国	実施中	事業の実施	事業の実施															警察署、消防署、宿泊・研修施設、水道施設、スポーツセンター、農集排等
特別地域内計画	国	調整中	—	計画の策定及び事業の実施															特別地域内除染実施計画に基づく事業(調整中)
仮置場	国	調整中	選定作業	確保															仮置場設置
災害廃棄物処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	災害廃棄物発生量:4万7千t	・災害廃棄物発生状況、仮置場候補地、仮設焼却炉設置候補地等の実地調査を実施 ・仮置場設置に係る地元説明を実施 等	・仮置場の設置 ・仮設焼却炉の設置 等														調整中	国の直轄処理については、夏頃を目途に全体の処理見通しを明らかにする。

※本工程表に記載の内容については軽微な修正を行う場合があります。